

ふくいブランド戦略推進事業業務委託 プロポーザル実施要領

1. 趣旨

本要領は、ふくいブランド戦略推進事業の業務委託に当たり、企画提案を募集し、プロポーザル方式により委託先を選定するために必要な事項を定めるものである。

2. 企画提案書の提出を求める事項

(1) 業務名

ふくいブランド戦略推進事業業務

(2) 公示業務の内容

別紙仕様書による。

(3) 公示業務の履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 予算限度額

部門		委託上限額 (消費税および地方消費税を含む)
1	ふくい千年未来プロジェクト	5,500千円以内 ※別途、県から専門的な知識を有する人材への謝金 (最大1,000千円)支給可能
2	「ふくい最高!」プロジェクト	5,500千円以内

3. 参加資格要件

企画提案書を提出することができる者は、次に掲げる全ての事項を満たす者とする。

- (1) 福井県財務規則（昭和39年4月1日福井県規則第11号）第146条の規定に準じ、競争入札参加資格を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に準じた者でないこと。
- (3) 参加資格認定の日において、現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (4) 参加資格認定の日において、会社更生法（昭和27年法律第172号）に準じた更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に準じた再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 福井県の全ての県税ならびに消費税および地方消費税において未納がない者であること。
- (6) 福井県内に本店、支店または営業所等を有していること。
- (7) 提案を求める業務と同種または類似の業務を履行した実績を有する者であること。
- (8) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。または左記の要件を満たす複数の事業者で構成される事業体であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

- ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
- オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

4. 実施スケジュール

実施要領等の公示・配布の開始	令和6年	4月15日	(月)
参加資格認定申請 申込期限	令和6年	4月25日	(木)
参加資格認定結果通知	令和6年	4月30日	(火)
質問票 提出期限	令和6年	5月7日	(火)
質問票回答送信	令和6年	5月9日	(木)
企画提案書 提出期限	令和6年	5月22日	(水)
審査会	令和6年	5月29日	(水) ※予定
審査結果の通知	審査会の実施から1週間以内		

5. 実施要領等の公示・配布

- (1) 配布期間
令和6年4月25日(木)まで 9時から17時の間(土日祝除く)
- (2) 配布場所
下記「11. 問合せ先」に同じ
- (3) 配布方法
 - ・未来戦略課で配布
 - ・未来戦略課のホームページに掲載

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/seiki/design/fukuibrandsuisin.html>

6. 参加資格認定の申請手続等

企画提案書を提出しようとする者は、参加資格について次のとおり認定を受けること。

- (1) 提出期限
令和6年4月25日(木) 17時まで(必着)
- (2) 提出書類
 - ・参加資格認定申請書(様式1)複数の事業者が共同で参画する場合、代表とする者を決め、その者が提出すること。
また、代表する者が全ての者に参加資格があることを誓約すること。
- (3) 提出方法
持参または郵送(配達証明)により提出
なお、持参の場合は平日9時から17時の間に限る。
- (4) 提出場所
下記「11. 問合せ先」に同じ
- (5) 参加資格の認定時期および通知方法
参加資格の認定結果は、令和6年4月30日(火)までに電子メールにて申請者あて通知する。なお、参加資格要件を満たさなかった者に対しては、満たさなかった旨および満たさないと判断した理由を電子メールにて通知する。

7. 企画提案書の提出手続

参加資格の認定を受けた者は、以下のとおり企画提案書を提出すること。

また、参加資格認定後に企画提案書の提出を辞退する場合は、辞退届（様式任意）を企画提案書の提出期限までに提出すること。

(1) 提出期限

令和6年5月22日（水）17時（必着）

(2) 提出書類

企画提案書（様式2 他）

※紙媒体で8部ずつ。複数部門に提出がある場合は、各部門8部ずつ。

(3) 提出方法

持参または郵送（配達証明）により提出

なお、持参の場合は平日9時から17時の間に限る。

(4) 提出場所

下記「11. 問合せ先」に同じ

(5) 留意事項

- ・企画提案書は、委託業務の内容を踏まえた上で、提案の特徴を明確にするとともに、業務を実現するために可能な限り具体的な内容を記載すること。
（実施内容の詳細については、契約後、県と協議の上、決定する。）
- ・企画提案に係る費用は、全て提案者の負担とする。
- ・提出された書類は、一切返却しない。
- ・提出された書類は、審査に必要な範囲内において複製することがある。

8. 質問の受付および回答

企画提案および仕様書に関する質問を次の通り受付・回答する。なお、軽易な質問については、電話等で問い合わせることも可能とする。

(1) 受付期間

令和6年5月7日（火）まで

(2) 提出方法

質問票（様式3）により、電子メールまたはFAXで送信

(3) 提出場所

下記「11. 問合せ先」に同じ

(4) 回答方法

参加資格を有すると認められた者全員に、電子メールまたはFAXで

令和6年5月9日（木）までに回答を送信

9. 審査および受託候補者の選定等

提出された企画提案書の内容について、審査会において総合的に審査した上で、受託候補者を各部門1者選定する。

【審査会（予定）】令和6年5月29日（水）午後

※時間、場所等の詳細については、追って連絡する。

(1) 審査方法

審査会において提案者によるプレゼンテーションを実施し、以下の基準により審査を行う。評価点数の総合得点により、最も評価の高かった提案者を受託候補者に選定する。

- ①事業の趣旨（福井県ブランド戦略の活動方針「千年文化を未来へ」のもと、福井の良さを語り、学ぶことで地域の自己肯定感を高め、県民のふるさとへの自信と誇りを醸成する）に合致する企画内容となっているか。

- ②事業目的の達成につながる効果が期待できる企画提案内容となっているか
(普及啓発効果、訴求力等)
- ③実現性の高い企画内容となっているか (スケジュール、実施体制 等)

(2) 審査の結果通知

審査結果は、審査終了後に提案者全員に電子メールにて通知する。

なお、審査経過については公表しない。また、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

(3) 通知期限

審査会の実施から1週間以内

10. 契約の締結

県は、受託候補者として選定された者と企画提案書の内容を元に業務履行に必要な具体的な協議を行った上で、随意契約による委託契約を締結する。なお、企画提案内容は、協議の上、変更する場合がある。

また、次の場合、県は審査結果において総合評価点が次に高い提案者と協議を行うこととする。

- ①受託候補者として選定された者が、契約の締結に応じないとき。
- ②財務状況の悪化等により業務の履行が確実でない恐れがあるとき。
- ③その他、著しく社会的信用を損なう行為等により、委託が不可能または著しく不相当となるような事情が生じたとき。

11. 問合せ先

〒910-8580

福井県未来創造部未来戦略課 (担当：松田、塚田、加藤)

TEL：0776-20-0759、92-0863

FAX：0776-20-0623

E-mail：mirai-senryaku@pref.fukui.lg.jp

(様式1)

令和 年 月 日

福井県知事 杉本 達治 様

住 所
名 称
代表者職・氏名

ふくいブランド推進事業業務委託に係る参加資格認定申請書

令和6年4月15付で公告のありましたふくいブランド推進事業業務委託について、企画提案を行いたいので、参加資格の認定を申請します。

なお、プロポーザル実施要領3に定める参加資格要件を全て満たしていることを誓約します。

1 応募事業者（代表事業者の概要）

エントリー部門 ※該当する部門に チェックしてください。	<input type="checkbox"/> 部門1 ふくい千年未来プロジェクト <input type="checkbox"/> 部門2 「ふくい最高！」プロジェクト
事業者名	
所在地	
担当者	役職・氏名
	連絡先
	TEL: FAX: E-mail:
設立年月日	
業 種	
主な業務内容	
従業員数	人（うち正社員 人）

2 共同事業者（複数の事業者が共同で応募する場合）

共同事業者名①	
所在地	
共同事業者名②	
所在地	

3 添付書類

- (1) 企画提案参加事業者の概要、事業内容、運営体制等が分かる書類（会社案内等）
- (2) 福井県の県税の全項目に滞納がない旨の納税証明書
- (3) 消費税および地方消費税に滞納がない旨の納税証明書（その3）
- (4) 過去2年以内に類似事業の実績がある場合には、その契約書の写し
（発注元、業務内容、金額が分かる部分）

(様式 2-1)

企画提案書 (部門 1 ふくい千年未来プロジェクト)

1 企画提案者 (事業者名)

--

2 企画提案の趣旨

※提案のねらい、特徴、業務にあたっての方針 (重視する点) を記載すること

3 企画提案の提案内容

(1) 実施市町・テーマ

【テーマ 1】

【テーマ 2】

(2) ①専門的な知識を有する人材

--

②県民が参加・実践する企画

--

③コミュニティの形成手段

--

④実施内容の広報手段

--

(3) その他独自の提案内容等

※該当があれば記載すること

--

4 業務実施スケジュール

※業務開始から完了までのおおまかなスケジュールを記載すること

--

5 運営体制等

※委託業務の実施に係る人員体制を記載すること

※複数の事業者が共同で提案する場合は、各事業者がどの業務を実施するかについても記載すること

--

6 事業費の見込みおよびその内訳

(単位：円)

業務	経費区分	金額	内容および内訳
	〇〇費		
	〇〇費		
	〇〇費		
	〇〇費		
	〇〇費		
	〇〇費		
計			

※適宜、欄を追加すること

【注】・この様式は適宜変更して差し支えないが、記載内容は上記のとおりとすること。

・全部または一部についてA4横の別紙により作成することも可とする。

(様式 2-2)

企画提案書（部門2 「ふくい最高！」プロジェクト）

1 企画提案者（事業者名）

--

2 企画提案の趣旨

※提案のねらい、特徴、業務にあたっての方針（重視する点）を記載すること

3 企画提案の提案内容

（1）県民主体のイベント等開催

※イベントの概要および集客にあたっての広報手段も記載すること

（2）県民ハンドブック「ふくいにはなにかある」ver2 の作成

※設定テーマおよび選定にあたっての県民参加の仕組み等について記載すること

（3）その他独自の提案内容等

※該当があれば記載すること

4 業務実施スケジュール

※業務開始から完了までのおおまかなスケジュールを記載すること

5 運営体制等

※委託業務の実施に係る人員体制を記載すること

※複数の事業者が共同で提案する場合は、各事業者がどの業務を実施するかについても記載すること

6 事業費の見込みおよびその内訳

(単位：円)

業務	経費区分	金額	内容および内訳
	〇〇費		
	〇〇費		
	〇〇費		
	〇〇費		
	〇〇費		
	〇〇費		
計			

※適宜、欄を追加すること

- 【注】・この様式は適宜変更して差し支えないが、記載内容は上記のとおりとすること。
・全部または一部についてA4横の別紙により作成することも可とする。

(様式3)

令和 年 月 日

質 問 票

福井県未来創造部未来戦略課 あて

FAX: 0776-20-0623

E-mail: mirai-senryaku@pref.fukui.lg.jp

提出期限: 令和6年5月7日(火)

事業者名	
担当者 職・氏名	
TEL/FAX	
E-mail	
【質問内容】	